１．１　工事工種体系における分類と整備状況（平成１９年度改訂版）

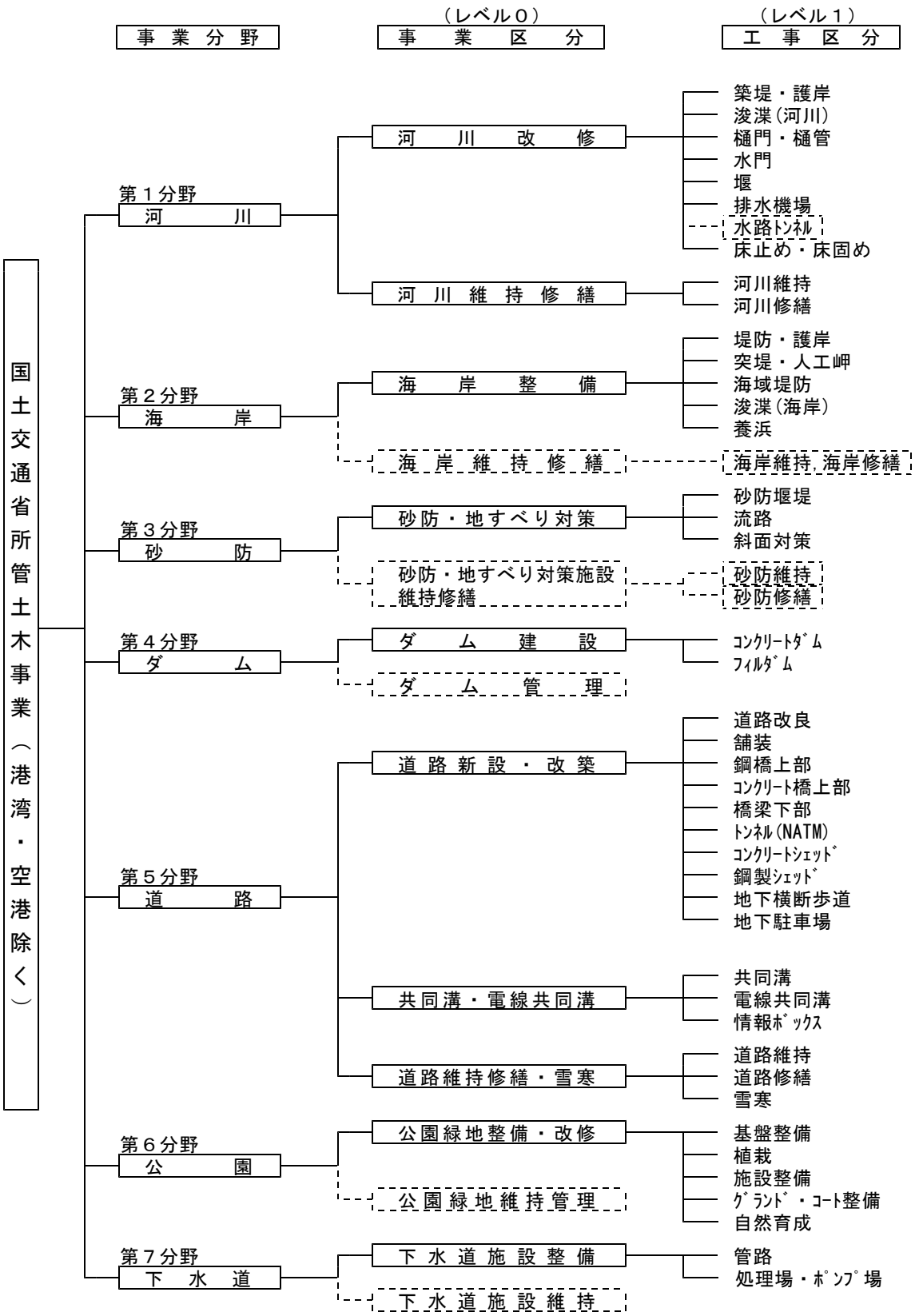

（注）① [　　]は、体系化が未整備（もしくは体系化の必要性を含めて検討中）の工種を示す。
② 事業区分とは、予算制度上および事業執行上の区分を示す。
③ 工事区分とは、通常１件の工事を発注する単位区分（発注ロット）を示す。
④ なお、工事区分の下位レベルの構成は、同一事業分野内の工事区分間に限り相互利用できる。
⑤ ダム分野、公園分野、下水道分野の工事工種体系ツリー図は、掲載していない。